

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

日本会計コンサルティング株式会社

②事業者情報

名称：	上尾市立大石保育所	種別：	保育所
代表者氏名：	石島 幸子	定員(利用人数)：	60 (80) 名
所在地：	〒 362-0062 上尾市泉台2-14-11	TEL	048-775-2553

③評価実施期間

令和 3年 7月 12日（契約日）～令和 3年 3月 28日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

- ・豊かな自然を活かし、食物の成長や小動物の生態を体験できる保育を展開しています

保育所は四季折々を体感できる自然が豊かな環境の中に立てられています。この自然を活用して、子どもたちの日常生活の学びに繋がっています。職員は周りの自然を活かした保育を展開し、春の息吹から始まる木々や草花の変化を観察させています。秋には、紅葉や季節野菜の収穫を通じて、生きるための食べ物について学んでいます。また、今年は「カナ蛇」の飼育を通じて、生物の成長が大きな学びとなっています。豊かな自然は子どもたちに多くの体験と学びに繋がっています。

- ・子どもの心身の成長発達を促すため、手指の末端まで育む「はだしの保育」を実践しています

子どもたちは保育所の内外で日常生活をはだしで過ごす生活をしています。はだし保育は、子どもの身体の成長を生活年齢に見合うように育てています。この活動の過程は、足の動きや手の動きがしっかりと歩く・掴める力を生活年齢に合わせた成長に繋がっています。職員は、子どもたちが保育所内に入る時は泥をしっかりと水で洗い、きれいになって入室するよう支援し、衛生面にも配慮しています。

- ・コロナ禍で集団生活を営み、感染症対策を通常以上に細やかに配慮しています

感染症対策は、集団生活を営む上で職員全員で配慮し対策しています。今回のコロナ禍では上尾市の指導を基に、より細やかな内容にも点検を実施しています。検温と手指の消毒などは継続しています。密にならない工夫をし、行事全体を見直し、保育を実施しています。例年、全園で取り組む大きな行事である運動会は保護者の観戦を少なくする。保育参加や参観などを中止しています。行事では、人数の少ないグループに分け、誕生会はクラスごとにするなどの工夫を行い、保護者にも協力を得ながら行っています。

◇特にコメントを要する点

- ・事業計画に策定された事項の実行に向け、職員へのさらなる周知が望めます。

今回の調査において、市の方針や事業計画等を受け、公立保育所としての実施事項を掲げ取り組みを行っていることを確認してきました。当保育所においても、保護者にはもちろんのこと職員への周知も行っていることは確認しました。一方今回の調査時の職員への声の中に一部事業計画への理解が弱いと取れる項目がありました。この1点のみで実施事項が欠如しているという訳ではありません。コロナ禍の中で、数多くの取り組みを行い、保育環境を作り出していることも確認してきました。コロナ禍の状況等環境変化が激しいため、保育所が重点に取り組む事項を周知徹底していくことが望めます。職員が行うべき事柄やその背景を理解し当保育所がさらに良くなることが期待されます。

- ・保育所が描く職員のキャリアパスの明示が待たれます

保育所では、市が定める子育て支援計画に沿って保育の全体計画や行事計画そして、職員の研修計画などを立案しています。また人事評価における仕組みとして年4回の面談を設定おり、職員の目標到達の度合いの確認や意欲向上に向けた励ましなども行っています。育成の為の研修メニューや部会組織による研究等もより良くなるよう見直しを繰り返しています。市として職員に求める職務遂行能力を定めて水準も定めています。しかしこれらの取り組みのゴール指針ともいえる職員のキャリアパスが示されていませんでした。キャリアパスの策定と種々の取組みの連動が待たれます。

- ・保育所に関係する内と外への情報発信をしていくことが望めます。

コロナ禍において、保育所では保護者に保育の様子が伝わるよう、様々な取り組みが見える工夫等を行っています。地域に向けた取り組みを変更せざるを得なくなった際はその状況を速やかに伝えていきます。しかし、今回の保護者アンケートの一部に保育所の活動をもう少し見えるようにしてほしいと取れる意見が散見されました。また保育所内部の職員からも保育所の方向性が見えないととれる意見も一部ありました。多くの取り組みを行っている保育所だからこそ、埋もれてしまっている可能性もありますが、保護者に対しては意見を反映している点、職員に対しても保育所の方向性をはっきりとさらに伝えていくことが求められています。公立保育所としてのさらなる情報発信が行われるよう期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり